第7章 こども計画の推進に向けて

第１節　計画の推進

１．計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、こども関係団体の代表者、福祉関係者、こどもの保護者等により構成されている「和光市子ども・子育て支援会議」において審議しました。

また、子育て家庭をはじめ、広く市民の意見を反映させるため、小中学生や保護者等を対象としたアンケート調査を実施するとともに、こどもワークショップ、若者アンケート調査を実施しました。その後、庁内連絡会議を開催するほか、パブリック・コメントの実施に併せ、こども意見交換会を開催し、広く市民からの意見を募りました。

２．計画の推進体制

市では、和光市子ども・子育て支援会議条例の規定に基づき設置している和光市子ども・子育て支援会議において、こども・子育てに関する施策を継続的に審議します。

その会議において新たに、こどもの権利を保障し、こどもの意見を聴取する仕組みを補完するため、こども・若者委員、地域福祉の業務に従事する委員、こどもの権利擁護に関し知識・経験を有する委員の３名を増員します。

また、本会議に紐づく部会として、支給認定審査部会、基準検討部会、保育料検討部会、施設認可部会の４つの部会が構成されています。加えて、令和７年度からは、新たに、「こども・若者部会」を設置し、こども･若者からも意見を聴取し、施策等へ反映させるほか、本計画の評価を行う等、こども・若者が市政へ参画する仕組みを構築します。

庁内においては、福祉・教育部門だけではなく全庁的な庁内連絡会議を開催し、こども・若者の意見を共有します。こども・若者一人一人が地域社会を形成する一市民であるという意識醸成を図ります。

さらに、本計画を推進していくためには、困難を抱えた多様なこどもや子育て家庭の意見も広く聴取することが必要です。そのためには、児童相談所等の行政機関、民生委員・児童委員協議会、地域の方や子育てに係る市民団体等との連携を図るとともに、本計画の基本理念や基本目標を共有し、基本方針に基づく各施策に沿った事業を効果的に推進していきます。

■計画の推進体制のイメージ■

3．計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、和光市子ども・子育て支援会議を定期的に開催し、会議において進捗状況を確認して、評価を行います。

計画の進行管理では「SPDCA サイクル」により、事業の進捗状況、量の見込みと提供体制の実績について自己評価するとともに、子ども・子育て支援会議においても評価を行います。評価にあたり成果指標と併せて、数値では表せない定性的評価も行います。

また、適切に市民ニーズを把握するため、次期計画期間に合わせてこども・若者、子育て世代等に対するニーズ調査を実施し、調査結果と評価に基づいた内容の変更や事業の見直し等を実施します。

■ SPDCA サイクルのイメージ■